

# 保証意思確認書（機関保証選択者：連絡先届） 兼 親権者・後见人同意書

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、返還誓約書記載の借入金額を借用するにあたり、返還誓約書表面に記載された貸与の条件、返還の条件及び返還誓約書裏面記載事項を確認及び同意のうえ、以下の親権者・後见人及び人的保証については連帯保証人・保証人の承諾を得たことを申し上げます。

		記入日		平成 年 月 日	
奨学生番号		←11桁の数字を記入してください (返還誓約書に印字された奨学生番号)			
本人	住民票記載の住所	〒			
	フリガナ氏名	印↓（割印も必要）			
	漢字氏名（自署）				
	生年月日	昭和・平成	年	月	日生 性別 男・女
	電話番号	( )	携帯電話番号	( )	
	Eメールアドレス				
私は、返還誓約書記載の奨学生本人の借入金額、及び、返還誓約書表面に記載された貸与の条件、返還の条件及び返還誓約書裏面記載事項を確認の上、奨学生本人の債務の一切を連帯して保証します。					
連帯保証人	住所	〒			
	フリガナ氏名	実印↓（割印も必要）			
	漢字氏名（自署）				
	生年月日	昭和・平成	年	月	日生 続柄 ( )
	電話番号	( )	携帯電話番号	( )	
	勤務先	電話番号 ( )			
私は、返還誓約書記載の奨学生本人の借入金額、及び、返還誓約書表面に記載された貸与の条件、返還の条件及び返還誓約書裏面記載事項を確認の上、奨学生本人の債務の一切を保証します。					
保証人	住所	〒			
	フリガナ氏名	実印↓（割印も必要）			
	漢字氏名（自署）				
	生年月日	昭和・平成	年	月	日生 続柄 ( )
	電話番号	( )	携帯電話番号	( )	
	勤務先	電話番号 ( )			
連絡先	住所	〒			
	フリガナ氏名	印不要			
	漢字氏名				
	生年月日	昭和・平成	年	月	日生 続柄 ( )
	電話番号	( )	携帯電話番号	( )	

※本人は、返還誓約書にも署名・押印が必要。また、各記入欄には該当者が自署・押印のうえ、返還誓約書と本用紙との間に割印を押してください。

※未成年者の判定は返還誓約書の借入金額欄右上に印字されている日付を基準日としてください。

親権者1・後见人	住所	〒			
	フリガナ氏名	印↓（割印も必要）			
	漢字氏名（自署）				
	生年月日	昭和・平成	年	月	日生 続柄 ( )
	電話番号	( )	携帯電話番号	( )	
親権者2	住所	〒			
	フリガナ氏名	印↓（割印も必要）			
	漢字氏名（自署）				
	生年月日	昭和・平成	年	月	日生 続柄 ( )
	電話番号	( )	携帯電話番号	( )	

## （記入上の注意点）

「奨学生のしおり」の人的保証・機関保証についての記述を参考に、**もれなく誤りがないよう全て記入押印のうえ、各種必要書類を添付し、返還誓約書原本とともに割印を押して学校に提出してください。**

・「**記入日**」、「**本人欄**」は必ず記入・押印してください。

- ・必ず該当者自身が記入し、印鑑は各自のものを朱肉で鮮明に押印してください。
- ・記入を誤った場合は、新しい用紙に書き直しをしてください。直接この用紙を訂正する場合は、該当箇所二重線を引き、訂正印（連帯保証人欄、保証人欄は実印）を押し、訂正してください。修正液での訂正は認められません。
- ・本人の住所は住民票記載の住所を記入してください。
- ・連帯保証人・保証人の住所は現住所を記入してください。
- ・続柄の（ ）には、具体的な続柄を記入し、には下記の続柄コードを参照し、数字3桁のコードを記入してください。

※「未成年後见人」とは通常未成年者に対して親権を行う者（一般的には父・母）がないときに法定代理人となる者のことです。

続柄コード（未成年後见人以外）

111	父	411	子	433	おば	443	その他（4親等以内）
211	母	421	祖父	435	甥	491	その他（知人等）
321	兄弟	423	祖母	437	姪	※配偶者は認められません	
323	姉妹	431	おじ	441	いとこ		

続柄コード（未成年後见人）

322	兄弟（未成年後见人）	434	おば（未成年後见人）	492	その他（知人等・未成年後见人）
324	姉妹（未成年後见人）	436	甥（未成年後见人）		
422	祖父（未成年後见人）	438	姪（未成年後见人）		
424	祖母（未成年後见人）	442	いとこ（未成年後见人）		
432	おじ（未成年後见人）	444	その他（4親等以内・未成年後见人）		

**連帯保証人及び保証人の選任できる条件は以下のとおりです。条件に該当するか必ず確認してください。**

【連帯保証人】…「**印鑑証明書**」「**収入に関する証明書**」を添付してください。

- ・連帯保証人は原則として父母にしてください。父母がいなかった場合はきょうだい、おじ・おば等にしてください。連帯保証人をおじ（またはおば等）にして保証人に父（または母）を選定することはできません。
- ・本人が満45歳を超えることとなる場合は、連帯保証人は満60歳未満でなければなりません。
- ・未成年者等保証能力のない人及び配偶者は認められません。

【保証人】…「**印鑑証明書**」を添付してください。

- ・保証人は、本人及び連帯保証人と別生計の4親等以内の親族（おじ、おば、きょうだい等）を選んでください。
- ・原則として父母を保証人に選定することはできません。
- ・きょうだい等で同一住所で生計が異なる者を保証人に選定した場合はその旨を「欄外」に記入してください。
- ・本人が満45歳を超えることとなる場合は、保証人は満60歳未満でなければなりません。
- ・65歳以上の方はできるだけ避けてください。
- ・未成年者等保証能力のない人及び配偶者は認められません。

※4親等以内の親族でない者を連帯保証人・保証人にする場合は、返還総額の返還を確実に保証できる人を選んでください。その場合、**返還保証書及び資産等の証明書類**の提出が必要となります。

ご記入いただいた情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、あなたの情報（「延滞情報」（延滞額・延滞開始年・延滞月数等）を含む）が、学政、金融機関及び業務委託先が必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が必要に応じて提供されます。なお、機関保証に加入している人については、保証管理に必要な情報が（財）日本国際教育支援協会に提供されます。

← 共通欄（人的・機関）

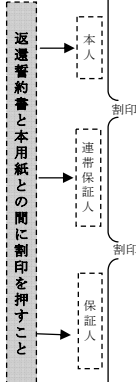
割印

割印

割印

割印

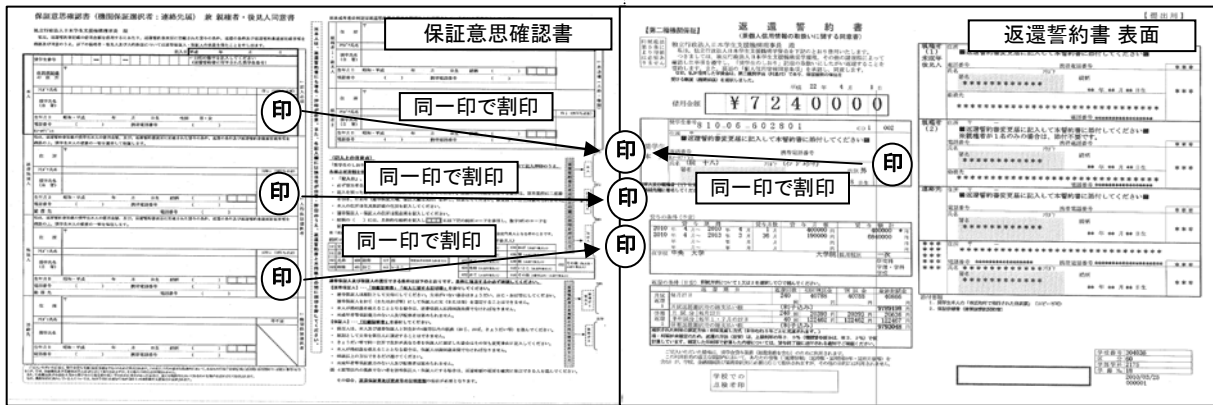
割印



「保証意思確認書(機関保証選択者:連絡先届)兼親権者・後見人同意書」(以下、「保証意思確認書」という。)への押印方法と返還誓約書への添付方法

①押印方法

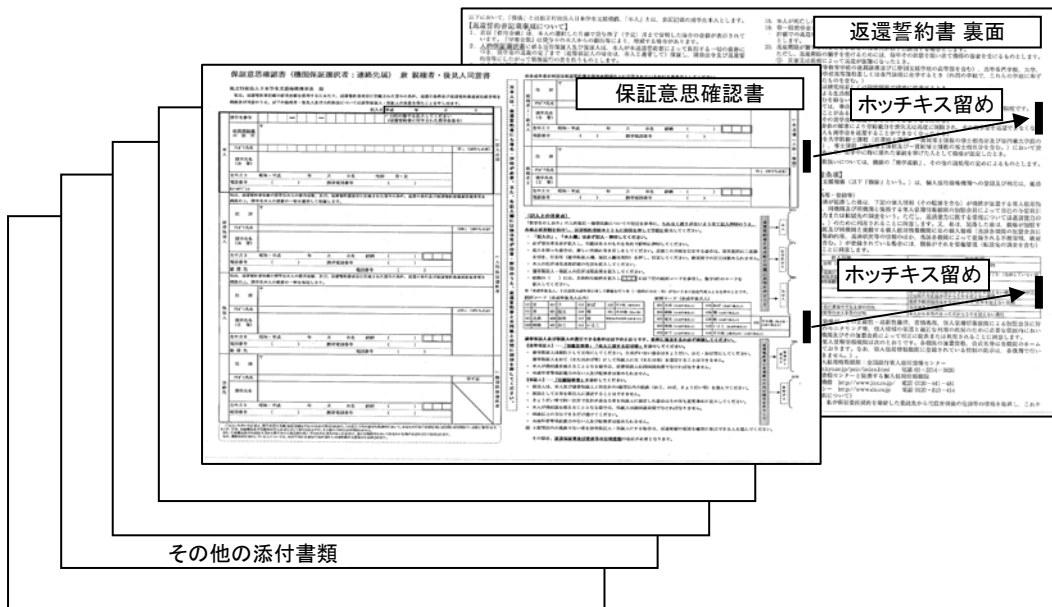
「保証意思確認書」の右端(割印欄)と「返還誓約書」との間に「割印」を押してください。また、署名するすべての者が同一印で「押印」と「割印」を押してください。



※人的保証の場合、連帯保証人及び保証人の押印・割印は「実印」を使用してください。

②返還誓約書への添付方法

返還誓約書の裏面に、「保証意思確認書」が添付書類(印鑑証明書等)の一番上となるように添付してください。添付の際は、返還誓約書裏面の右上に添付書類の右上をそろえて、ホッチキス留めしてください。



保証意思確認書とは・・・返還誓約書の記載内容を各署名者が確認し、保証意思の確認、親権者・後見人の同意確認、本人以外の連絡先確認をするための書類です。スカラネットを使用しない編入学奨学金継続願(編入学の2)及び高等専門学校採用候補者の進学届、入力エラー等の理由により返還誓約書の各欄に「\*」が印字された場合は、直接署名押印ができないため、「保証意思確認書」を提出する必要があります。